

医療法人つわぶき いしいデンタルクリニック

書面掲示事項

当院では以下に掲示する加算、施設認定を中国四国厚生支局に届出しています。

令和7年4月1日

1. 初診料（歯科）の注1に掲げる基準
2. 歯科外来診療医療安全対策加算1
3. 歯科外来診療感染対策加算1
4. 歯科治療時医療管理料
5. 歯科訪問診療料の注15に規定する基準
6. 手術用顕微鏡加算
7. CAD/CAM 冠及びCAD/CAM インレー
8. 歯根端切除手術の注3
9. レーザー機器加算
10. クラウン・Bridge 維持管理料
11. 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）

各加算、診療用、施設基準の詳細は中国四国厚生支局または厚生労働省ホームページ確認
できます。